



宜野湾市報(英語版)

2018年12号

宜野湾市役所 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1

☎098-893-4411

お知らせ

ごみの収集について **年末年始の大掃除はお早めに!!** ごみの収集日は地域によって異なります。

年末年始のごみ収集は **年末 12月31日(月)まで** **年始 1月4日(金)から**

粗大ごみの受付は、年末年始は12月28日(金)まで、年始は1月4日(金)からとなります。

※ごみは指定日の午前8時までにしだすしてください。

※ごみ収集車両が収集を行った後に出した場合は、次回の収集日まで収集されませんのでご注意ください。

※年末にむけて粗大ごみの受付が殺到します。粗大ごみを処分したい方は、お早めにご連絡ください。

重要! 燃やすごみの収集日が1週間程度空く地域がございます。

ごみ出しカレンダーを参考に、出し間違えないようご注意ください。

年末年始のお知らせです



問合せ 環境対策課 893-4140

市役所、各公共施設の年末年始業務について

市役所、市民図書館、市立博物館の年末年始休みは、

12月29日(土)~1月3日(木)

となっています。

※市役所での婚姻届、死亡届等の受領については、この期間でも平常通り行います。

※閉庁、休館の期間、証明書自動交付機はご利用できません。

ごみ処理施設で火災が頻発しています。

倉浜衛生施設組合(宜野湾市のごみ処理施設)の、ごみピット内で火災事故が頻発しています。「ライター、スプレー缶、カセットボンベ、充電式電池、ボタン式電池」が燃やすごみに混じっていたことが火災の原因と考えられます。

昨年度は12件、今年度は10月までに11件発生しています。詳しくは倉浜衛生施設組合HP(外部サイト)を御覧ください。

「ライター、スプレー缶、カセットボンベ、充電式電池、ボタン式電池」の中でも特に充電式電池、ボタン式電池は発火の危険性が高いので、必ずリサイクル協力店のリサイクルボックスで処分してもらいましょう。

火災等により施設の稼働が止まった場合、ごみ処理に大きな影響を及ぼすこととなりますので、市民の皆様には再度、適切な分別の徹底をお願い致します。

問合せ 環境対策課 893-4140



▲ごみピット内火災事故について詳しくはこちら



平成30年分の確定申告(市・県民税申告)に向けて、今からご準備をお願いします!

年末にかけて届く保険会社等からの「控除証明書」は各種控除申告の際に必要なになりますので大切に保管し、申告時期に向けご準備をお願いします。

特に医療費控除については、平成29年分の申告から「医療費控除の明細書」の添付が必要となっています。医療費控除を申告予定の方は、病院や薬局等の領収書を整理し、以下の例を参考しながら事前に明細書の作成をお願いします。

【医療費控除の明細書の記載例】

宜野湾太郎さんの例(生計が同じ妻:花子さん)

▶宜野湾太郎さんが受けた医療

2/18 A病院 診療 6,000円 ①
5/28 A病院 診療 3,400円 ①
B薬局 医薬品 700円 ②

▶花子さんが受けた医療

9/13 C診療所 医療 3,300円 ③
C診療所 医薬品 1,100円 ③

・医療を受けた人
・病院・薬局ごと
医療費を合計して記載

医療費控除の明細書(任意の用紙で可)

①医療を受けた方	②病院・薬局等の名称	③医療費の区分	④支払った医療費の額
宜野湾太郎	A病院	■診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他医療	9,400円 ※①の合計
		□診療・治療 □介護保険サービス ■医薬品購入 □その他医療	700円 ※②の金額
花子	C診療所	■診療・治療 ■介護保険サービス □医薬品購入 □その他医療	4,400円 ※③の合計

※医療費控除の明細書様式は市ホームページでもダウンロードできます。

☎ 税務課 内線 225~227

(注釈)

こちらの市報の英語版は外国人市民の方に市内の情報を伝えるために宜野湾市役所の市民協働推進課が発行するものです。「市報ぎのわん」の省略したもので正式なものではありません。宜野湾市役所と当課の翻訳者は誤りや不正確さについては何の責任も負わないものとします。

行政対応は日本語で行われています。

通訳者: ☎098-893-4411 (内線 577)開庁時間以内。⇒tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp

健康・福祉

相談案内 宜野湾市役所 ☎893-4411

家庭・児童・女性相談		
女性相談(福祉・DVなど)	月～金 10:15～17:00	児童家庭課
女性(一般)相談	月～金 10:00～17:00	896-1215
人材育成交流センター めぐみ	月～金 10:00～17:00	児童家庭課
家庭児童相談室	月～金 10:15～17:00	児童家庭課
おきなわ子ども虐待 ホットライン	月～金 17:30～翌8:30 土日祝 終日	886-2900
福祉相談		
生活の困りごと相談	月～金 9:00～17:00	生活福祉課
ふれあい相談室 社協	月～金 9:00～16:00	896-2020
法律相談(要事前予約、予約状況は事前にお問い合わせください)		
無料法律相談	水 13:30～16:30 金 13:30～15:30	市民生活課
市民相談		
市民相談	月～金 10:00～16:00 (12:00～13:00は除く)	市民生活課
人権困りごと相談所	第3木 13:30～16:30	
不動産無料相談(要予約)	第4火 13:30～15:30	
消費生活相談	月～金 10:00～16:00 (12:00～13:00は除く)	
行政相談 沖縄行政評価事務所	相談日時は お問合せください	0570-090-110 市民生活課
教育相談		
青少年サポートセンター	月～金 9:30～16:00	892-4732
適応指導教室[若葉教室]	月～金 9:00～17:00	893-8859
職業相談(ふるさとハローワーク)		
地域職業相談	月～金 9:30～17:00	893-5588

1月健康カレンダー

母子関係の健診・教室 (場所: 保健相談センター)		受付時間
乳児一般健診	20日(日)	9:00～11:00 13:00～14:45
1歳6か月健診	10日(木)・16日(水)・ 24日(木)	13:15～14:00
2歳児歯科検診	31日(木)	13:15～14:45
3歳児健診	9日(水)・23日(水)	13:15～14:00
ふたば母子健康相談	15日(火)	9:30～10:30
マンマン教室 (離乳食教室)	29日(火)	13:30～
のびっこ親子教室	22日(火)	時間等はお問い合わせください。
こうのとり倶楽部 (両親学級)	8日(火)・15日(火)	13:30～
ゴアラ倶楽部 (育児学級)	11日(金)・25日(金)	13:30～
健康相談		受付時間
保健相談	毎週 月・火・金曜日(祝日を除く)	13:00～15:00
センター	毎週 火・水曜日(祝日を除く)	9:00～11:00

☎ 保健相談センター ☎898-5583

あなたの抱えている生活の不安や心配ご相談ください 【相談無料・秘密厳守】

市内に居住している方で、生活や就職などに困っている方であれば、どなたでも相談できます(相談については、幅広く伺います)。ご家族やご友人など、周りの方からの相談も受け付けます。

※生活保護受給者は対象外。

- **自立相談支援事業(一人ひとりに応じた支援プランを作ります)**
経済的な問題等で生活に不安がある方に対し、どのような支援が必要かを一緒に考え、ご本人の意向を踏まえた具体的な支援プランを作成し、自立に向けたサポートを行います。
- **就労準備支援事業**
「社会との関わりが不安」など、すぐに就労することが困難な方に、基礎能力の形成を図るための支援を計画的に行います。
- **住居確保給付金の支給**
離職により住居を失い又はそのおそれのある方に対し、安定した就職活動ができるように、期限付きで家賃相当額を支給します。

- **就労訓練事業**
一般就労が困難な方に、就労に向けた準備の一環として短時間の軽作業の機会を提供するなどして自立に向けた支援を実施します。
- **子どもの学習支援事業**
経済的理由などから学習環境を確保することが難しい子どもに対し学習環境の提供と意欲向上の支援(通塾)、保護者への助言などを行います。
- **家計相談支援事業**
失業や債務問題などを抱え、家計に問題のある生活に困窮している方を対象に家計を再建するための支援を行います。

☎ 生活福祉課 内線 104・568～570



20歳がスタート。知っておきたい年金の話

国民年金って何?

国民年金とは、老後やもしものときの生活を、働く世代みんなで支えようという考えで作られた制度です。日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入しなければなりません。また、国民年金は毎月保険料を納める必要があります。

保険料はいくら?

平成30年度の保険料は、月額16,340円です。

国民年金はどんな時にもらえるの?

国民年金に加入して保険料を納め続けることで、次のような場合に年金を受け取ることができます。

- ①65歳になったとき(老齢基礎年金)
- ②病気やケガで障害が残ったとき(障害基礎年金)
- ③子のある加入者が亡くなったとき(遺族基礎年金)

ただし、必要な手続きを行わず保険料を未納のまま放置すると、これらの年金が受け取れなくなる場合があります。年金を受け取るための要件がありますので、詳しくは市民課年金係またはコザ年金事務所へお問い合わせください。

保険料を納める事が困難な場合は?

- ①学生の方は「学生納付特例制度」があります。
 - ②学生以外の方は「免除制度」「納付猶予制度」があります。
- ※①・②ともに所得制限あり

☎ 市民課年金係 ☎893-4411 内線 117

コザ年金事務所 ☎933-2267 自動音声案内 [2] → [2]

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

行政対応は日本語で行われています。

宜野湾市役所に通訳者が居ます。

受付時間: 月～金

10:00～17:00

(12:00～13:00昼休み)

無料です!

総合案内へ通訳お願いしますと言ってください。

☎ 市民協働推進課

☎098-893-4411 (内線 577)

⇒ tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp

特定健診とがん検診が同時に受けられる集団健診の今年度最後の日程です。

①日程 平成31年1月13日(日)

場所 市役所

②日程 平成31年1月26日(土)

場所 宜野湾市立体育館

問合せ 保健相談センター ☎898-5583